

木 林 もり 木 木 木 木 だより

発行/豊築森林組合
企画・編集/広報委員



求菩提のしゃくなげ

豊前市大字鳥井畑

組合の状況

組合員と出資金 組合員数 3,094人 出資金額 74,522,000円

◆令和2年度 貸借対照表(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	
現金	309,509
預金	174,471,134
定期預金	150,000,000
受取手形	279,810
売掛金	8,229,330
棚卸資産	14,686,581
未収金	186,058,294
立替金	38,140,308
差入保証金	—
仮払金	160,000
流動資産合計	572,334,966
固定資産	
有形固定資産	112,915,749
無形固定資産	374,950
外部出資	20,650,000
長期前払費用	30,777,799
リサイクル預託金	283,581
繰延資産	—
固定資産合計	165,002,079
資産合計	737,337,045

負債及び資本の部	
科目	金額
流動負債	
買掛金	688,594
未払金	79,569,818
未払消費税	9,531,700
前受金	—
預り金	22,204,289
受託販売預り金	20,867,367
仮受金	—
出資預り金	1,539,319
未払法人税等	12,771,100
流動負債合計	147,172,187
固定負債	
長期借入金	—
賞与引当金	11,206,950
退職給付引当金	152,138,000
森林担保借入金	—
固定負債合計	163,344,950
負債合計	310,517,137
資本の部	
出資金	74,522,000
法定準備金	95,546,195
任意積立金	202,654,567
資本準備金	865,192
当期末処分剰余金	53,231,954
資本合計	426,819,908
負債・資本合計	737,337,045

◆令和2年度剰余金処分について

(単位:円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			53,231,954
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	4,700,000	
2 任意積立金		45,000,000	
3 出資配当金	出資金の1.5%	1,117,830	
4 事業分量配当金	受託林産事業1㎡以上の出荷者	989,160	
III 次期繰越金			1,424,964



第20回 通常総代会開催

令和3年5月28日、豊前市総合福祉センターにおいて通常総代会が開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から座席の間隔を広く取るなどの対策を行い、また、来賓の招集を行わない形での開催といたしました。

白川組合長より令和2年度の報告が行われ、築上町の総代、小野俊明さんを議長に選出し、議案の審議を行いました。

第20回通常総代会提出議案

- 【第1号議案】 令和2年度業務報告書承認の件
- 【第2号議案】 令和3年度事業計画決定の件
- 【第3号議案】 役員報酬の件
- 【第4号議案】 令和3年度借入金最高限度の件
- 【第5号議案】 一組合員に対する貸付金最高限度額の件
- 【第6号議案】 余裕金預入先の件
- 【第7号議案】 定款の一部改正の件
- 【第8号議案】 定款附属書 役員選任規程の一部改正の件
- 【第9号議案】 定款附属書 総代選挙規程の一部改正の件
- 【第10号議案】 森林経営規程の一部改正の件
- 【第11号議案】 林地処分事業実施規程の一部改正の件



議長 小野 俊明様
(築上町地区総代)

白川組合長 挨拶

組合員の皆様へ

総代会第1号議案において令和2年度の配当金について1.5%の出資配当および事業分量配当として受託林産事業1㎡以上の出荷者に対して1㎡あたり100円の配当が承認されました。

事業分量配当は、搬出間伐など森林組合の林産事業を利用していただいた組合員の方へ少しでも還元できないかと考え令和元年度より行っています。

なお、配当金については出資預かり金として預らせていただき、預かり金合計が1,000円を超している方につきましては増資(1口・1,000円)に振り替えさせていただきますのでご了承ください。

配当金並びに出資証明書を7月に発行いたしますので、配当金等の詳細については証明書をご覧ください。



令和3年度 森林組合組織表

令和3年度は右記体制にて当組合の業務運営に最善の努力を重ねていきたいと思います。今後も組合員の皆さまのご協力をお願いします。

理事会報告

令和2年度下期以降の理事会の内容を報告します。提案された議案すべてが承認されました。

令和3年6月理事会	令和3年4月理事会	令和3年3月理事会
協議事項 ● 第1号議案 役員報酬決定の件 ● 第2号議案 令和3年度事業進捗の件 ● 第3号議案 就業規則一部変更の件 ● 第4号議案 夏季手当支給の件 ● 第5号議案 分取造林契約の件	協議事項 ● 第1号議案 令和2年度業務報告の件 ● 第2号議案 定款附属書、規程一部改正の件 ● 第3号議案 総代会に付議すべき事項の件 ● 第4号議案 令和2年度総代会開催の件 ● 第5号議案 役員との契約の件 ● 第6号議案 表彰者決定の件	協議事項 ● 第1号議案 令和2年度事業進捗状況の件 ● 第2号議案 令和3年度暫定事業計画の件 ● 第3号議案 定款、定款附属書一部改正の件 ● 第4号議案 規程、規則の一部変更の件 ● 第5号議案 常勤理事設置の件 ● 第6号議案 出資口数減少の件 ● 第7号議案 分取造林契約変更の件

労働災害ゼロへ 安全祈願祭



2月12日、豊前市の大富神社において毎年恒例の安全祈願祭が厳かに執り行われました。例年は職員全員及び請負労働班の方々が集まり開催するところですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各部署、各労働班の代表者16名で開催いたしました。

作業の安全と山で働く人の幸せを願う祝詞と玉串を捧げ、労働災害ゼロを目標に全員で誓いを新たに、安全を祈願しました。

役員永年勤続表彰

長年にわたり組合役員としてご尽力いただき、昨年の総代会にて任期満了により退任となられました4名の方々に対しまして、表彰状と記念品が贈呈されました。

今年の総代会にて贈呈式を執り行う予定でしたが、コロナ禍により個別に贈呈となりました。

表彰された方々は次のとおりです。

- 【表彰者名簿】
 永年勤続表彰
 () 内は退任時の役職名・選任区
- 眞行 運之様 (理事・豊前市) 平成17年から15年間
 - 道 信之様 (理事・築上町) 平成20年から12年間
 - 宮下 久雄様 (理事・築上町) 平成20年から12年間
 - 岡井 寛信様 (理事・築上町) 平成23年から9年間

新人職員紹介



早く皆さんのお役に立てるよう頑張ります。

西部支所勤務
岡中 真由



いろいろな知識を身につけて、早く一人前になれるように頑張ります。

販売課勤務
岡中 真由

よろしく お願いします

令和3年4月より新たに2名の職員を採用しました。

今まで林業界にはあまり縁がなかった2人ですが、これからは森林組合職員として組合員の方々の役に立てるよう業務に取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。

令和3年度 森林経営計画実施予定団地

支所活動

西部支所

●事務所
☎0930-54-0001

※その他の地区についても順次計画・実施の予定です。
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)	計画年度
9林班団地	岩丸	46.52	9.69	R3. 4.1~R8.4.30
中川内1団地	本庄	97.78	5.07	H30. 9.1~R5.8.31
中川内2団地	本庄	137.62	18.21	H30.10.1~R5.9.30
小畑団地	本庄	145.13	10.57	H29.10. 6~R4.10.15
襟原①団地	襟原	84.34	16.56	R2.4.1~R7.3.31
床浪ガニボ団地	寒田	252.41	11.00	H30.1.11~R5.1.10
四畑団地	寒田	199.07	9.65	H30.1.11~R5.1.10

築上町



主伐も推進します

戦後植林された山林が伐期を向かえ主伐が可能な山林が増えています。当組合では間伐の推進と同時に主伐についても推進しています。
西部支所管内では、令和元年度に寒田地区で9ヘクタール、令和2年度は本庄地区で3ヘクタールの主伐を行いました。
主伐後の山林は、森林のサイクルを維持するため植栽を行います。
植栽や獣害対策には費用が必要となりますが、補助金を有効に活用し、なるべく所有者様の負担が少なくなるよう森林組合も努力しています。
主伐をお考えの方は気軽にご相談ください。



植栽した苗木にシエルターを設置しシカの食害などから守ります。

支所活動

東部支所

●事務所(本所内)
☎0979-82-7529

今年度も森林経営計画団地内の搬出間伐を重点的に取り組んでいます。
森林組合から実施についてのご案内を随時行っており、その際は是非ともご協力お願いいたします。
今年度現在実施中及び今後の予定地区は表のとおりとなっております。
※森林経営計画とは、集約化された森林で間伐等の施業と作業道等の開設に関する5年間の計画を作成し、市・町から認定を受けて、この計画に基づき森林整備(施業)を進めるものです。

令和3年度 森林経営計画実施予定団地

団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)	計画年度
鹿垣・小峠団地	上川底	63.30	18.00	R2.5.1~R7.4.30
榊野屋団地	川内	27.88	5.00	R3.5.1~R8.4.30
篠瀬第2団地	篠瀬	14.07	10.04	R1.9.2~R6.9.1
川内・内尾団地	川内	43.32	5.58	H29.10.6~R4.10.15
立岩裏団地	上川底	28.32	5.00	R2.5.15~R7.5.14
柿ノ子・大山団地	東上	37.27	25.00	R3.4.1~R8.3.31
森・有田団地	東上	30.05	5.00	R31.1~R8.12.31
内ノ倉団地	東下	44.29	12.00	R1.7.1~R6.6.30
冷水・八辻団地	尻高	22.43	12.00	R3.5.1~R8.4.30

※その他の地区についても順次計画・実施の予定です。
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。
豊前地区担当/為国 上毛地区担当/谷山

令和元年4月に入社した影田京太郎くん(20歳)山の仕事をより一層理解するために、今年4月より現場作業員として1年間修行に出ています。
雨の日も炎天下の日も、毎日ベテランの先輩方に教わり、一つ一つ理解しながら頑張っています。
1年間の現場経験を終え、事務所に戻ってくる時には、現場作業を熟知した職員として成長していることでしょう。
今後、組合事業の中心的職員になってくれることを期待しています。
東部支所長 谷中

現場で奮闘中



※組合員の皆様へ※
製材業者や木材市場業者から主伐・山林売買のお話があった場合は、まず当組合へご相談ください。

緑の雇用事業

西部支所では、緑の雇用事業(講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度)を活用し、技術を学び林业に必要な資格を習得するため、今年1名の現場作業員を育成しています。

氏名 尾越 誠(大分県出身)



お疲れさまでした

定年退職者紹介



長山 立兵さん

勤続年数 25年間

平成7年8月 大平森林組合入組

令和3年3月31日 退職

長年にわたり、当組合職員として林業の発展のため尽力して下さった職員がこの度、定年退職されました。

長い間、本当にお疲れさまでした。今後もお体に気をつけてお過ごしください。

(引き続き再雇用職員として勤務)

出資金状況(出資証明書)を郵送しています

〒825-0052 豊後市大字野原51 令和3年7月1日

山形県 豊後市 大字 野原 51-1

豊後森林組合 代表理事組合長 白川 義康

出資配当・事業分益配当並びに出資証明について

組合員の皆様におかれましては、甚々ご縁御のこととお慶び申し上げます。また皆様より当組合事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月開催の総代会において、令和2年度の出資配当金及び事業分益配当金の承認をいただきましたので、配当金・現在の出資金・出資預かり金の状況を報告します。また、出資預かり金が1,000円以上の方は出資金(1口1,000円)に増資させていただきますのでご了承願います。

1. 年度末の出資金			
出資口数	205 口	出資金	205,000 円
		出資預かり金	998 円
2. 令和2年度配当金(年度末出資金額の1.5%)			
配当金	3,075 円	源泉税(20.42%)	626 円
		税引後の配当金	2,449 円
3. 令和2年度事業分益配当金(受託林業事業の出資者配当) 振替費込込みの額			
出資額	111,000 円	単価	100 円
		配当金	11,100 円
		預り金・配当金合計	14,058 円
4. 今回増資する口数・金額			
増資口数	14 口	増資金額	14,000 円

出 資 証 明 書

令和3年6月20日現在

出資口数	229 口	出資金	229,000 円	出資預かり金	468 円
------	-------	-----	-----------	--------	-------

※「出資預かり金」は総会承認を待たずに入組された方のお預かりしている金額です。

組合員名義の方がお亡くなりになっている場合は、受遺証等の手続き(相続加入届出書)をお願いします。届出後は本所・支所のはがき連絡センターホームページより入手できますのでご活用ください。

毎年7月に組合員全員の方へ現在の出資金状況(出資証明書)を郵送していますが、宛先不明で返送されるケースが見受けられています。

(正しい住所であっても、宛名が故人名であるために宛先不明となるケースが増えています。)

今年も7月1日付で配当についての通知(上図)を郵送しています。

組合員のはずだが届いていないなど、お心あたりの方は本所管理課までご連絡ください。☎0979-82-7529

◎組合員の名義変更手続きのお願い◎

組合員の方がお亡くなりになられた場合は、相続加入による名義変更の手続きをお願いします。

亡くなられた方の名義のまま変更をしていない場合は、組合からのご案内(出資配当のお知らせなど)が宛先不明で返送される場合があります。連絡手段が無くなる可能性がございます。

また、亡くなられた方の名義のままでは脱退する事ができませんので、なるべく早めの手続きをお願いします。

※山林の名義変更登記とは異なります。この手続きで山林登記の名義が変わるものではありません。

手続きに必要な書類などは

- 被相続人の死亡及び相続人との続柄が分かる書類(戸籍謄本の写しなど)
 - 相続人の本人確認が出来る書類(運転免許証など)
 - 認め印
- となっています。

名義変更書類(相続加入届出書)は本所・支所で用意しています。また、当組合ホームページでもダウンロードできますのでご活用ください。

豊築森林組合ホームページ <http://hochiku-forest.or.jp/>